

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

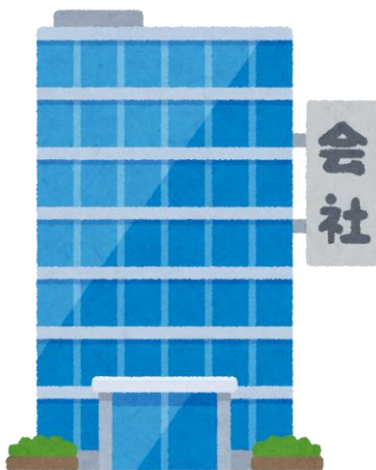
NO. 81 2021年4月23日 JR東労組

夏季手当へ向けたたたかいを職場からつくり出そう！No.5

定期昇給について、厚生労働省はこのように説明しています。

あらかじめ労働協約、就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいう。**年齢、勤続年数による自動昇給**のほかに、能力、業務評価に基づく昇給があり、毎年時期を定めて査定を行っている場合も含む。

JR東日本は、現在の人事賃金制度を議論した中で、定期昇給と昇給額について、「経験年数を評価するのは、定期昇給額」と回答しています。従って、「業績や見通し」を理由に定期昇給の昇給係数が2とされてしまったことは、敗北と言わざるを得ません。JR他社でも定期昇給に踏み込んだのはJR東日本グループだけです。**今夏季手当や、22春闘など、今まで以上に踏み込んでくるのが容易に想定できます。**



会社は利益を目的に事業を運営します。従って、赤字下においては少ない賃金で労働者を働かせようとしています。



労働者は、生活があるので、労働組合に結集し、赤字下においても賃金を要求します。



よって、「**労使の力関係**」が賃金が決定する要素の一つだと言われています。つまり、今の**私たちの課題は組織力です！**

組合員をはじめ、組合未加入者も現在の状況を認識し、JR東労組へ結集することでしか、雇用と労働条件を守ることはできません！

今こそ、組織拡大の大きなうねりをつくり出そう!!